

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 3 年度
計画主体	涌 谷 町

涌谷町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 涌谷町 農林振興課
所在地 遠田郡涌谷町字新町裏 1 5 3 番地 2
電話番号 0 2 2 9 - 2 5 - 8 5 1 1
F A X 番号 0 2 2 9 - 4 2 - 3 3 1 3
メールアドレス gr-noushin@town.wakuya.miyagi.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ハシボソガラス、ハシブトガラス、カルガモ、タヌキ、ハクビシン、ニホンジカ
計画期間	令和4年度～令和6年度
対象地域	遠田郡涌谷町内全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和2年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ハシボソガラス ハシブトガラス カルガモ	水稲、大豆麦、飼料作物、野菜、果樹	被害面積 1 2 3 a 被害金額 6 2 1 千円
タヌキ ハクビシン	飼料作物、野菜、果樹	被害面積 - a 被害金額 - 千円
ニホンジカ	水稲、野菜	被害面積 - a 被害金額 - 千円

※算出根拠 被害面積は令和2年度末時点での被害面積とし、基準単収×販売単価で計上。

(2) 被害の傾向

①ハシボソガラス・ハシブトガラス・カルガモ 毎年町内全域において、カラス、カルガモ等鳥類による農作物への被害が確認されている。
②タヌキ・ハクビシン タヌキ、ハクビシンによる住宅及び住宅周辺農地の農作物への被害や踏み荒らしが多く、特に昨今ではハクビシンによる被害が町全体で増加している。
③ニホンジカ シカの日撃情報及び農作物への被害が確認されている。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和6年度）
ハシボソガラス ハシブトガラス カルガモ	被害面積 1 2 3 a 被害金額 6 2 1 千円	被害面積 1 1 0 a 被害金額 5 5 8 千円
タヌキ ハクビシン	被害面積 - a 被害金額 - 千円	被害面積 - a 被害金額 - 千円

ニホンジカ	被害面積	－ a	被害面積	－ a
	被害金額	－ 千円	被害金額	－ 千円

※目標値の設定根拠 概ね1割の軽減を目標とする。

タヌキ、ハクビシン、ニホンジカについては、被害額として明確な数値は出ていないが、被害報告があるため計上。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	涌谷町有害鳥獣駆除隊に依頼し有害鳥獣の捕獲を実施。	有害鳥獣駆除隊隊員の高齢化や減少により担い手不足が懸念される。
防護柵の設置等に関する取組	なし	
生息環境管理その他の取組	猟犬を使ったニホンジカの追払い活動	有害鳥獣駆除隊隊員の高齢化や猟犬所有隊員の減少が今後の課題となる。

(5) 今後の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> ・ ハシボソガラス、ハシブトガラス、カルガモ等の鳥類 毎年春と秋に猟銃による予察捕獲を行っており、実施箇所では一定の効果が上がっているため今後も継続して被害箇所での予察駆除を継続して実施していく。 また、害獣忌避資材の設置についても推進していく。 ・ タヌキ、ハクビシン 町内全域に幅広く出没し、野菜や果樹等の農作物のほか、民家周辺や民家に侵入し被害を与えているため、被害箇所に箱わなを設置して捕獲するほか、箱わなの貸出事業も推進していく。 ・ ニホンジカ 町内で農作物へ被害を与えており、くくりわなや箱わな及び銃を用いて捕獲を推進していく。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

対象鳥獣の捕獲作業を涌谷町鳥獣被害対策実施隊が行う。
また、タヌキ、ハクビシン及びニホンジカについても、実施隊で捕獲を行うほか、被害を受けている農業者等に箱わなを貸し出して捕獲する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和4年度 ～ 令和6年度	ハシボソガラス ハシブトガラス カルガモ タヌキ ハクビシン ニホンジカ	・箱わな等の捕獲機材の購入 ・被害防止に関する知識の普及活動の実施 ・有害鳥獣捕獲の実施

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
鳥類に関しては、過去の捕獲実績に基づき設定する。
ハクビシン、タヌキについての鳥獣駆除隊による捕獲実績は少ないが、農家等からの問い合わせ件数などを考慮して設定する。
ニホンジカについては目撃情報や被害報告の件数から考慮して設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ハシボソガラス ハシブトガラス	500羽	500羽	500羽
カルガモ	100羽	100羽	100羽
ハクビシン タヌキ	100頭	100頭	100頭
ニホンジカ	10頭	10頭	10頭

捕獲等の取組内容
・鳥類については、涌谷町有害鳥獣駆除隊により捕獲の実施を行う。
・ハクビシン、タヌキについては、被害箇所において、箱わなを設置して捕獲する。
・ニホンジカについては、くくりわな、箱わな及び銃により捕獲する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
なし	

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	年度	年度	年度
なし			

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	年度	年度	年度
なし			

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

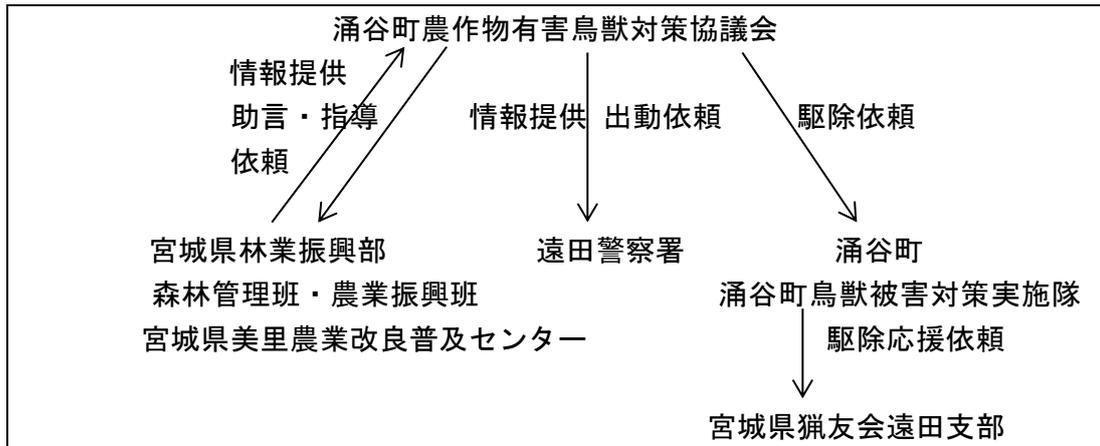
年度	対象鳥獣	取組内容
		なし

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
涌谷町	総括・事務局を担当し、実施隊の派遣、協議会に関する連絡調整及び事業運営を行う。
宮城県猟友会遠田支部	緊急時における駆除の応援。 有害鳥獣の捕獲に係る情報や、生息状況等に関する情報の提供を行う。
宮城県遠田警察署	緊急時における有害鳥獣の捕獲、住民の避難・誘導
宮城県北部地方振興事務所 (林業振興部森林管理班・ 農業振興部農業振興班) 宮城県美里農業改良普及センター	対象となる有害鳥獣の情報を提供し、被害の拡大防止のための助言等を行う

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

焼却施設での焼却、捕獲現場での埋設等により適切に処理する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	なし
ペットフード	なし
皮革	なし
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等での と体給餌、学術研究等)	なし

(2) 処理加工施設の実施体制

なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実施体制

なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	涌谷町農作物有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
涌谷町	総括・事務局を担当し、協議会に関する連絡調整及び事業運営を行う。

涌谷町農業委員会	遊休農地に関する情報や、農作物被害状況等の情報の提供を行う。
新みやぎ農業協同組合	農作物被害状況等の情報収集及び組合員に対する鳥獣被害防止に関する各種情報の提供・指導を行う。
宮城県農業共済組合 NOSAI宮城 大崎支所	農作物被害状況等の情報収集及び組合員に対する鳥獣被害防止に関する各種情報の提供・指導を行う。
宮城県猟友会遠田支部	有害鳥獣の捕獲に係る情報や、生息状況等に関する情報の提供を行う。
涌谷町土地改良区	有害鳥獣の生息状況等に関する情報の提供を行う。
旧迫川右岸土地改良区	有害鳥獣の生息状況等に関する情報の提供を行う。
宮城県美里農業改良普及センター	有害鳥獣関連情報の提供及び被害防止の指導・支援を行う。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
涌谷町鳥獣被害対策実施隊	有害鳥獣の捕獲の実施及び自主防除策等についての助言・指導等
宮城県遠田警察署	緊急時における有害鳥獣の捕獲、住民の避難・誘導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成28年4月1日設置

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

なし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

被害防止施策の実施に当たっては、宮城県第13次鳥獣保護管理事業計画等の県及び町の計画との整合性を図りながら実施する。

